

令和元年第9回富良野市教育委員会定例会

開催年月日	令和元年9月24(火) 午前9時26分開会
開催場所	富良野図書館 3階教育委員会室
出席委員	教育長 近内 栄一 委員 宮本 鎮栄 委員 津山 正樹 委員 菅野 義則 委員 渡邊 啓子
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀淵 雅彦 学校教育課長 佐藤 清理 こども未来課長 山本 将 誉 学校教育課管理係長 石坂 征和
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 令和元年度就学時健康診断員の委嘱について 議案第2号 特定子ども・子育て支援施設等の公示について 報告議案第1号 令和元年度富良野市一般会計予算の補正報告(専決処分)について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 宮本 鎮栄 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午前9時26分

近内教育長

只今より令和元年第9回富良野市教育委員会定例会を開会いたします。  
会議録署名委員には、宮本委員にお願いいたします。  
次に、教育長事務報告をお願いします。

亀淵教育部長

令和元年8月29日から9月23日までの事務報告をいたします。お手元の資料に基づき、主だったものを説明します。  
8月29日、第8回委員協議会、第8回定例会を行っています。  
8月30日、教頭会を図書館にて行っています。  
9月10日から25日まで富良野市第3回定例会を議事堂で行っております。  
9月17日、第2回社会教育委員会議に参加しています。  
9月21日、山部小学校の学芸会に参加しています

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮り致します。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

次に、日程第二に入ります。

報告議案第 1 号「令和元年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）について」ですが、その性質上、地方教育行政組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定により秘密会といたしたいと思っておりますがいかがですか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認め、報告議案第 1 号については、秘密会とし、他の議案の後に審議することといたします。

次に、議案第 1 号を議題とします。

議案第 1 号「令和元年度就学時健康診断員の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第 1 号 令和元年度就学時健康診断員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、学校保健安全法に基づく就学時健康診断実施にあたり、就学時健康診断員を別紙のとおり委嘱するものでございます。

就学時健康診断員は、来年度就学予定者の知能検査などの健康診断を実施するため、就学時健康診断実施要領第 7 条の規定により、教職員及び児童福祉施設の職員等のうちから、令和元年度は 36 名（内訳は知能検査員 18 名、ことばの検査員 4 名、視力・聴力検査員 8 名、誘導担当 6 名）を、令和元年 10 月 1 日より令和元年 11 月 30 日までの 2 ヶ月間委嘱するものでございます。

なお、9 月 1 日現在の来年度の新入学予定児童数は 165 名となっております。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

次に、議案第2号を議題とします。

議案第2号「特定子ども・子育て支援施設等の公示について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第2号 特定子ども・子育て支援施設等の公示について、ご説明申し上げます

本件は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、「特定子ども・子育て支援施設等」に係る給付制度が創設され、給付の対象となる施設等について、子ども・子育て支援法第58条の11の規定に基づき公示をしようとするものでございます。

幼児教育・保育の無償化が本年10月から開始されますが、子ども・子育て支援法の一部が改正され、新たに「特定子ども・子育て支援施設等」が給付の対象となったところであります。特定子ども・子育て支援施設等の給付対象となるためには、子ども・子育て支援法第58条の2に基づき、対象施設等が各事業等を行う際に求めている基準と同様の内容を満たしているかの「確認」を行い、同法第58条の11に基づき「確認」した施設等の公示が必要とされているところであります。

令和元年9月20日付けで「確認」をした、「預かり保育事業」4施設、「認可外保育施設」6施設及び「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」1施設の11施設を、令和元年9月30日付けで公示しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。  
これより秘密会といたします。

近内教育長

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。  
これをもって令和元年第9回富良野市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午前9時38分